

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（最終）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 小諸村田製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年3月 終了時期：令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画は、従来よりもモノづくりにおける環境負荷低減の活動を実施していくこととし、ネック工程に生産能力の増強及び合理化投資を行い、目標年度の令和5年度までに炭素生産性を会社全体で20.2%向上させる計画である。令和5年度においては、事業環境の悪化に伴う付加価値額の減少で、炭素生産性は735と基準年度比で▲52.0%悪化した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、令和4年および令和5年における顧客所要や業績予想などから本計画対象の設備導入の大半を見送り。世界経済の先行き不透明な状況が続く中、スマートフォン市場の部品在庫調整からの回復が見られ売上は昨年比で増加したものの、品種構成の変化やコスト増などから大幅な減益となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和5年度においては、有利子負債/CFが▲6.7倍となり、経常収支比率が111.5%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

本計画対象の設備の取得状況 24百万円（テーピング機 18百万円、グラインダー6百万円）。当該資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受ける予定です。